

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年4月4日（火） 8：21～8：33

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 4件
- 政令 1件
- 人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「困難な問題を抱える女性支援法の施行に伴う関係整備政令」は、同法の施行に伴い廃止される法律の関係規定の削除等、関係政令について所要の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、三好達外143名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、陶芸家今井政之を、従三位に叙するものがあります。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第40回危険業務従事者叙勲3,640名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月8日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、後藤大臣から御発言がございます。

○後藤国務大臣：今般、国際的に脅威となる感染症対策について、先進諸国との連携や、開発途上国への国際協力等を通じた国際社会への貢献に向けた施策を国内対策との連携を図りながら推進するため、「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議の開催について」を一部改正し、名称を「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等関係閣僚会議の開催について」に改めるほか、構成員の変更等を行うことと致しますので、御了解をお願いいたします。引き続き、本閣僚会議においては、関係省庁が一体となって、着実に施策を推進していくこととしております。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、岡田大臣。

○岡田国務大臣：先週金曜日の行政改革推進会議において、行政事業レビューの抜本見直しと基金事業の点検強化について決定しました。まず、行政事業レビューについては、EBPMの手法を取り入れ、予算編成過程において、レビューシートを積極的に活用していくこととします。次に、基金事業については、外部有識者による点検の導入など、執行状況の点検を強化して、効率的な資金利用や余剰資金の国庫返納を進めていきます。また、政府全体として、レビューシートの品質管理などを適切に行うため、府省横断的な推進体制を新たに整備し、各府省内の推進体制との連携を強化することについても決定しました。これらの取組については、いずれも令和5年度から開始します。各大臣におかれては、レビューシートの予算編成過程での活用や品質管理の徹底などをしっかりと進めていただくようお願いいたします。

- 松野国務大臣：次に、財務大臣。
- 鈴木国務大臣：行政事業レビューシートの内容や単位の見直しは、予算編成過程におけるE B P Mの実践に向けて重要なものと考えております。各大臣がしっかりと今回の見直しの趣旨を踏まえ、リーダーシップを発揮してE B P Mの実践に向けた取組を進めていただくことが重要と考えております。財務省としましても、予算の透明性や質の向上を図る観点から、各府省との予算編成過程において、行政事業レビューや政策評価などを積極的に活用してまいります。
- 松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：ただ今行政改革担当大臣から、行政事業レビューの抜本見直しと基金事業の点検強化について報告がありましたが、これらは、限られた資源を有効活用し、時代の変化に機動的・柔軟に対応する行政を実現するための重要な取組です。各大臣においては、行政事業レビューシート等について、予算編成過程での活用や品質管理徹底など、各府省での取組をしっかりと進めてください。
- 松野国務大臣：次に、私から、ゴールデンウィーク期間における閣僚等の連絡体制等について、申し上げます。内閣としての危機管理上の観点から、昨年8月10日の初閣議においても、①各閣僚は、いかなるときも連絡が取れる態勢をとること、②緊急事態の対応に関し、官邸との連絡・調整はもとより、速やかに必要な情報が伝えられるよう体制整備をとること、③各閣僚が離京する際には、必ず副大臣又は大臣政務官が代理で対応できるよう調整をすることの3点を私の方からお願いしたところです。ゴールデンウィークには閣僚等の多くが海外出張等を検討されているかと思いますが、改めて閣僚不在時における対応について徹底をお願いします。また、ゴールデンウィーク期間中の閣僚の海外出張については、危機管理の観点に加え、国会審議との関係や臨時代理の指定等を要することから、私の方で調整させていただく場合もありますので、ご了知願います。なお、本件については、議運での了承が得られるまで取扱いにご留意願います。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

件 名 外 案 件

〔 令 和 5 年 〕
〔 4 月 4 日 〕 (火)

◎ 人 事

資 料
あ り ○ 第 4 0 回 危 険 業 務 従 事 者 叙 勲 に つ い て (決 定)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]